

第6章 地区別バリアフリー移動等円滑化基本構想

6-1 JR津田沼駅・新京成新津田沼駅周辺地区

6-1-1 地区の特性と課題

(1) 地区の特性

市内で最も乗車客数の多いJR津田沼駅の周辺は、習志野市の広域拠点（中心市街地）であり、JR津田沼駅南口連絡所や習志野文化ホール等の公共公益施設、イトーヨーカドー津田沼店やモリシア津田沼等の大規模商業施設が駅周辺に集積しています。

道路についても歩道が整備されている路線が多く、歩道のネットワークは他地区と比べて最も充実しています。また、現在JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業が施行中であり、都市基盤整備や人口の増加が見込まれる地区です。

バリアフリー化の状況については、既に交通バリアフリー基本構想における重点整備地区に位置付けられ、各駅改札内外においてエレベーターや視覚障害者誘導用ブロックやホームへの転落を防止するための点状ブロックの設置等が実施されています。また、JR津田沼駅南口のペDESTリアンデッキのエレベーター設置等、特定事業以外でもバリアフリーに関する事業に取り組んできました。このように駅舎や道路整備等のバリアフリー化が進められていることから、バリアフリーネットワークはある程度形成されています。

(2) 地区の課題

各鉄道会社の駅舎における公共交通移動等円滑化基準に基づく整備や、信号機における視覚障害者用付加装置の整備は概ね完了しておりますが、歩道についてはJR津田沼駅北口～イトーヨーカドー津田沼店までのバリアフリー整備が遅れており、沿道施設と一体となった歩道の改良が必要です。

また、津田沼緑地の北側は有効幅員を確保する歩道整備、モリシア津田沼南側は大規模店舗・駐車場等と一体となった歩道整備が必要となります。

さらに、歩道整備の経路についても、歩きやすい歩行空間を維持するための継続的な改善やわかりやすい案内板の設置が求められています。

■バリアフリーまち歩き点検ワークショップ（H25.11）における主な課題

<JR津田沼駅北口>

- 路上駐輪（市営路上駐輪場の利用者）が多いものの視覚障害者誘導用ブロックを妨げないようによく整列されている。ただし、はみ出し看板等の課題もある。
- 案内標識やエレベーター等の整備が進められているが、利用しやすい工夫が必要。
- 一部交差点部の段差、勾配の改善が必要。等



<JR津田沼駅南口>

- 施設側との一体整備により歩車道の高さの改善を考えていくことが必要。
- 歩行者の動線に配慮した整備（視覚障害者誘導用ブロック等）が必要。
- 整備された身障者乗降場とタクシー乗場の使い方のルール・マナー啓発が必要等



6-1-2 重点整備地区内の整備すべき経路と地区の範囲

JR津田沼駅及び新京成新津田沼駅から駅周辺生活関連施設の立地状況を踏まえ、現在のバリアフリー整備状況や JR 津田沼駅南口特定土地区画整理事業を考慮しながら、各施設への主要な経路に対して、生活関連経路及び準生活関連経路を定めました。

なお、重点整備地区の範囲については生活関連施設、生活関連経路及び準生活関連経路を包括した地区としました。

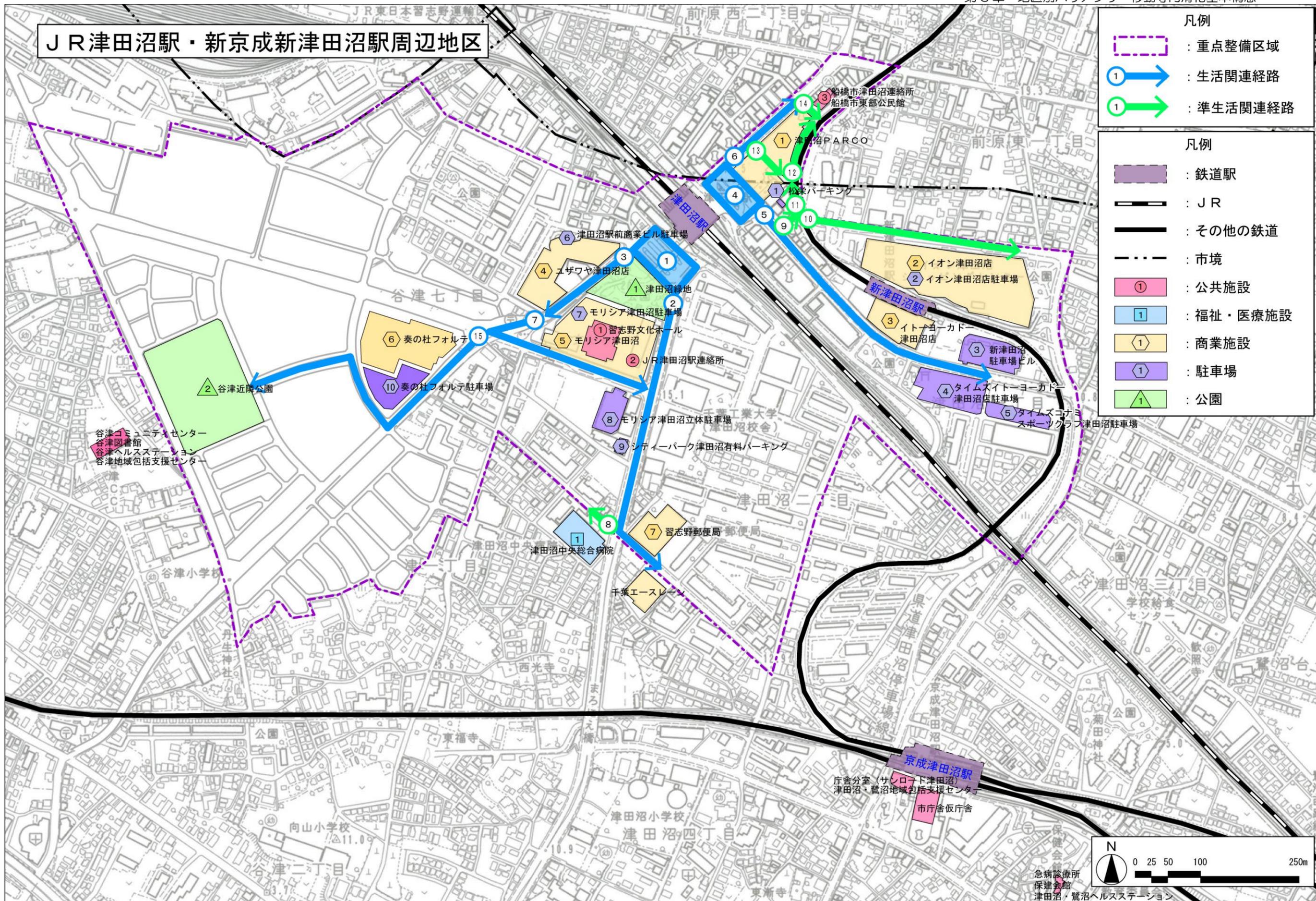
表 JR 津田沼駅・新京成新津田沼駅周辺地区における生活関連施設

大分類	小分類	施設名称	駅からの距離(m)	凡例			
				○	□	◇	△
公共施設	文化	習志野文化ホール	200	1			
公共施設	官公庁	JR 津田沼駅南口連絡所	200	2			
公共施設	官公庁	船橋市津田沼連絡所、船橋市東部公民館	300	3			
医療・福祉施設	医療	津田沼中央総合病院	500		1		
商業施設・駐車場	商業	津田沼 PARCO	200			1	
商業施設・駐車場	商業	イオン津田沼店	100			2	
商業施設・駐車場	商業	イトーヨーカドー津田沼店	100			3	
商業施設・駐車場	商業	ユザワヤ津田沼店	300			4	
商業施設・駐車場	商業	モリシア津田沼	200			5	
商業施設・駐車場	商業	奏の杜フォルテ	400			6	
商業施設・駐車場	商業	習志野郵便局	500			7	
商業施設・駐車場	駐車場	松栄パーキング	100			1	
商業施設・駐車場	駐車場	イオン津田沼店駐車場	200			2	
商業施設・駐車場	駐車場	新津田沼駐車場ビル	200			3	
商業施設・駐車場	駐車場	タイムズイトーヨーカドー津田沼店駐車場	200			4	
商業施設・駐車場	駐車場	タイムズコナミスポーツクラブ津田沼駐車場	300			5	
商業施設・駐車場	駐車場	津田沼駅前商業ビル駐車場	300			6	
商業施設・駐車場	駐車場	モリシア津田沼駐車場	200			7	
商業施設・駐車場	駐車場	モリシア津田沼立体駐車場	300			8	
商業施設・駐車場	駐車場	シティーパーク津田沼有料パーキング	300			9	
商業施設・駐車場	駐車場	奏の杜フォルテ駐車場	500			10	
公園	公園	津田沼緑地	100				1
公園	公園	谷津近隣公園	800				2

J R津田沼駅・新京成新津田沼駅周辺地区

凡例	
	: 重点整備区域
	: 生活関連経路
	: 準生活関連経路

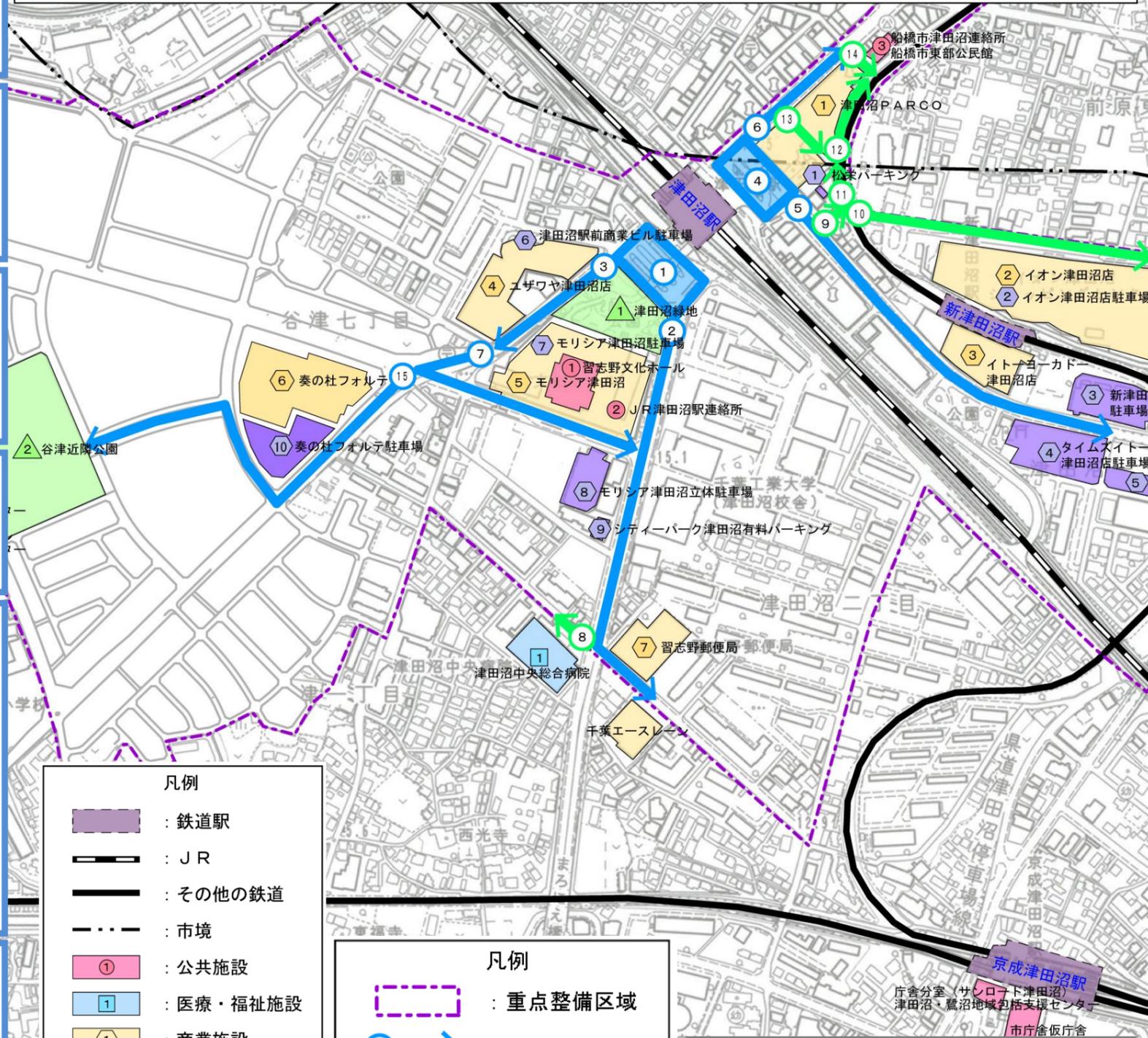
凡例	
	: 鉄道駅
	: J R
	: その他の鉄道
	: 市境
	: 公共施設
	: 福祉・医療施設
	: 商業施設
	: 駐車場
	: 公園



6-1-3 特定事業に関する事項

(1) 道路特定事業

JR 津田沼駅・新京成新津田沼駅周辺地区における道路特定事業の整備内容



経路①：JR津田沼駅南口駅前広場
(習志野市)
○歩道の有効幅員を確保します。
○わかりやすい案内板の設置を行います。

経路②：JR津田沼駅南口駅前広場
～習志野郵便局(習志野市)
○歩道の有効幅員を確保します。
○わかりやすい案内板の設置を行います。

経路③：JR津田沼駅南口駅前広場
～ユザワヤ津田沼店(習志野市)
○歩きやすい歩行空間を維持(はみ出し看板の指導、照明施設の改善等)するための継続的な改善を行います。

経路④：JR津田沼駅北口駅前広場
(習志野市・船橋市)
○デッキ階と地上を結ぶエレベーターの整備を検討します。

経路⑤：JR津田沼駅北口駅前広場
～イトーヨーカドー津田沼店(習志野市)
○交差点部における段差・勾配、車乗り入れ部の勾配の改善(沿道施設と一体となった歩道の改良)を行います。
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。
○歩きやすい歩行空間を維持(はみ出し看板の指導、照明施設の改善等)するための継続的な改善を行います。

経路⑥：JR津田沼駅～津田沼PARCO
(千葉県)
○わかりやすい案内板の設置を行います。
○歩きやすい歩行空間を維持(はみ出し看板の指導、照明施設の改善等)するための継続的な改善を行います。

経路⑦：ユザワヤ津田沼店
～習志野文化ホール前(習志野市)
○交差点部における段差・勾配、車乗り入れ部の勾配の改善(沿道施設と一体となった歩道の改良)を行います。
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。
○歩きやすい歩行空間を維持(はみ出し看板の指導、照明施設の改善等)するための継続的な改善を行います。

経路⑧：津田沼中央総合病院前
(習志野市)
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。

経路⑨：三菱東京UFJ銀行前(習志野市)
○歩行空間の確保を行います。

経路⑩：イオン津田沼店前(習志野市)
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。

経路⑪：三菱UFJ銀行前
～津田沼PARCO(習志野市)
○歩行空間の確保のためのカラー舗装化を行います。

経路⑫～⑭(船橋市)
○歩行空間の確保のためのカラー舗装化を行います。

経路⑮：奏の杜フォルテ～谷津近隣公園
(習志野市)
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。
○歩きやすい歩行空間を維持(はみ出し看板の指導、照明施設の改善等)するための継続的な改善を行います。

- 凡例**
- : 鉄道駅
 - : JR
 - : その他の鉄道
 - : 市境
 - : 公共施設
 - : 医療・福祉施設
 - : 商業施設
 - : 駐車場
 - : 公園

- 凡例**
- : 重点整備区域
 - : 生活関連経路
 - : 準生活関連経路

※視覚障害者用横断帯(エスコートゾーン)については、現状を把握し、必要に応じて、横断歩道へ設置します。

(2) 公共交通特定事業

① 鉄道

■ JR東日本【JR津田沼駅】

【駅舎】

○駅舎や公共交通移動等円滑化基準に基づく整備は概ね完了しており、今後
もバリアフリー整備の継続的な取り組みに努めます。

【鉄道車両】

○鉄道車両への車いすスペースの設置を継続します。

【ソフト面の対応】

○駅係員、乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を
行います。

■ 新京成電鉄【新京成新津田沼駅】

【駅舎】

○駅舎の公共交通移動等円滑化基準に基づく整備は概ね完了しており、今後
もバリアフリー整備の継続的な取り組みに努めます。

○各情報を視覚情報としてわかりやすく提供するため、駅改札口に運行情報
案内ディスプレイを新設します。

【鉄道車両】

○鉄道車両への車いすスペースの設置を継続します。

【ソフト面の対応】

○駅係員、乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を
行います。

② バス

■ 京成バス

【バス停】

○バス停へのベンチの設置を進めます。

【バス車両】

○ノンステップバスの導入を進めます。

【ソフト面の対応】

○乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

■ 新京成バス

【バス車両】

○ノンステップバスの導入を進めます。

【ソフト面の対応】

○乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

■ ちばレインボーバス

【バス車両】

○ノンステップバスの導入を進めます。

【ソフト面の対応】

○乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

③タクシー

【タクシー車両】

○福祉タクシーの導入を進めます。

【ソフト面の対応】

○乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

(3) 交通安全特定事業

■公安委員会

【信号機】

○必要な箇所に、バリアフリー対応信号機等の整備を図ります。

○視覚障害者用横断帯（エスコートゾーン）については、現状を把握し、必要に応じて、横断歩道へ設置します。

【道路標識】

○交通標識や道路標示について、見やすいものにしていきます。

【取締り】

○違法駐車行為を防止するための指導取締りや関係機関団体等と連携した広報・啓発活動等を実施します。

(4) その他の特定事業

建築物、都市公園、特定路外駐車場については、各移動等円滑化基準に基づき整備を進めます。

6-2 京成津田沼駅周辺地区

6-2-1 地区の特性と課題

(1) 地区の特性

本市において、京成津田沼駅は JR 津田沼駅に次いで乗車客数の多い駅であり、市役所をはじめとする公共施設が駅周辺に集積しています。また、急病診療所や習志野第一病院等の医療機関も駅周辺に立地しています。

バリアフリー化の状況については、既に交通バリアフリー基本構想における重点整備地区に位置付けられており、駅舎や歩道等のバリアフリー整備が実施されたことから、バリアフリーネットワークは一部を残し形成されています。

(2) 地区の課題

京成津田沼駅の駅舎、駅周辺の歩道、信号機については各移動等円滑化基準に基づく整備は概ね完了しているものの、新市庁舎建設の状況にあわせた一体的なバリアフリー整備を進めていく必要があります。

さらに、歩道の整備が完了している経路についても、歩きやすい歩行空間を維持するための継続的な改善やわかりやすい案内板の設置が求められています。

■バリアフリーまち歩き点検ワークショップ（H25.11）における主な課題

＜京成津田沼駅南口＞

- 歩道のバリアフリー化や音響式信号の整備が実施されており、歩きやすい。
- 沿道施設との段差の改善等が必要であり、新庁舎建設にあわせて、今後も一体的なバリアフリー整備を進めるべき。 等



6-2-2 重点整備地区内の整備すべき経路と地区の範囲

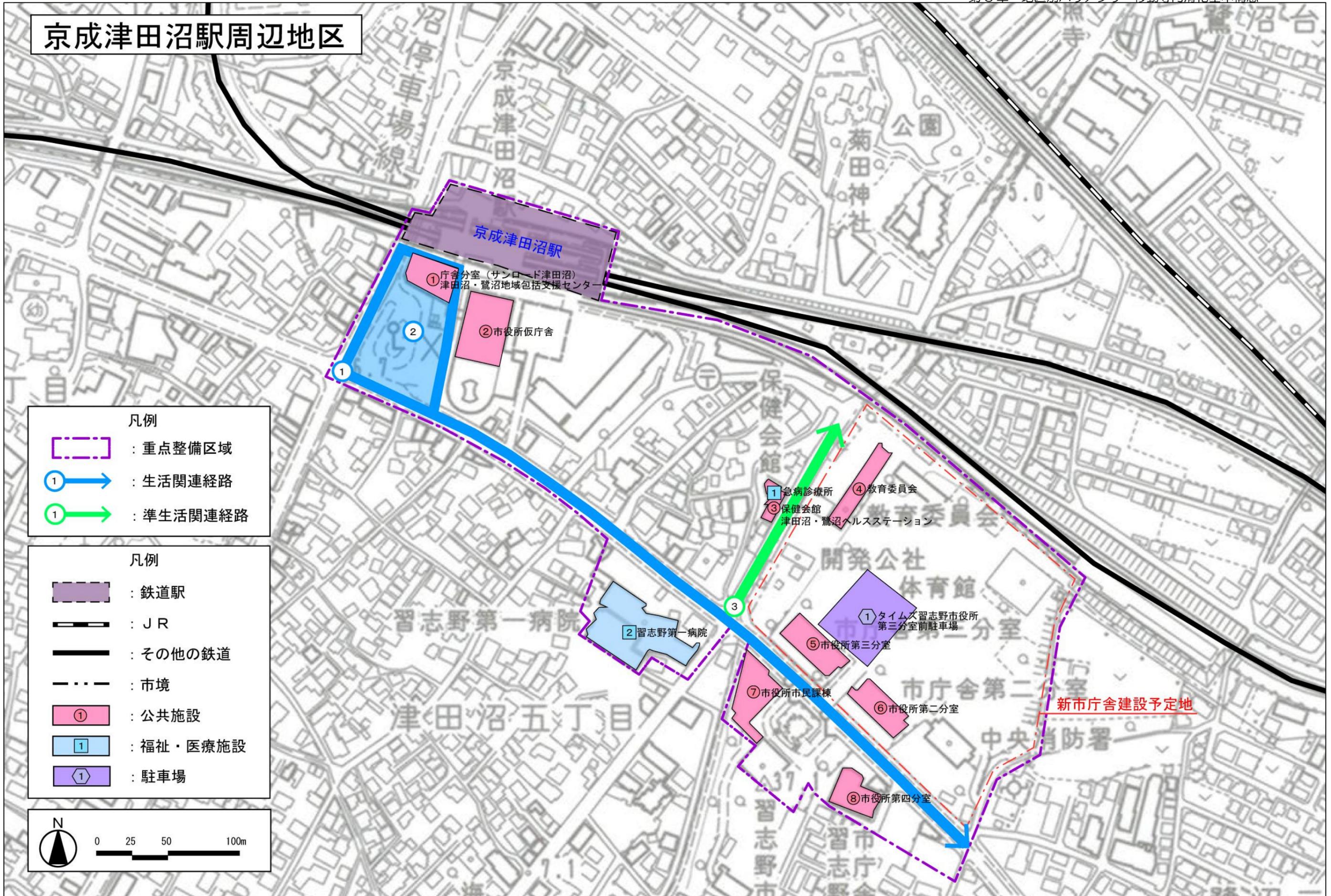
京成津田沼駅から市役所、習志野第一病院、保健会館等の駅周辺の生活関連施設の立地状況を踏まえ、各施設への主要な経路に対して現在のバリアフリー整備状況も考慮しながら、生活関連経路及び準生活関連経路を定めました。

なお、重点整備地区の範囲については生活関連施設、生活関連経路及び準生活関連経路を包括した地区としました。

表 京成津田沼駅周辺地区における生活関連施設

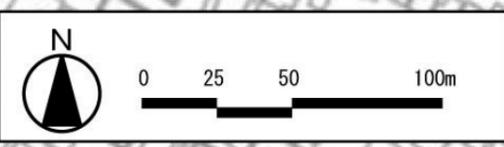
大分類	小分類	施設名称	駅からの距離(m)	凡例			
				○	□	⬡	△
公共施設	官公庁 保健	庁舎分室（サンロード津田沼） 津田沼・鷺沼地域包括支援センター	100	1			
公共施設	官公庁	市役所仮庁舎	100	2			
公共施設	保健	保健会館、津田沼・鷺沼ヘルスステーション	200	3			
公共施設	官公庁	教育委員会	300	4			
公共施設	官公庁	市役所第三分室	400	5			
公共施設	官公庁	市役所第二分室	400	6			
公共施設	官公庁	市役所市民課棟	400	7			
公共施設	官公庁	市役所第四分室	500	8			
医療・福祉施設	医療	急病診療所	200		1		
医療・福祉施設	医療	習志野第一病院	300		2		
商業施設・駐車場	駐車場	タイムズ習志野市役所第三分室前駐車場	400			1	

京成津田沼駅周辺地区



- 凡例
- : 重点整備区域
 - ① → : 生活関連経路
 - ① → : 準生活関連経路

- 凡例
- : 鉄道駅
 - : JR
 - : その他の鉄道
 - : 市境
 - ① : 公共施設
 - ① : 福祉・医療施設
 - ① : 駐車場



6-2-3 特定事業に関する事項

(1) 道路特定事業

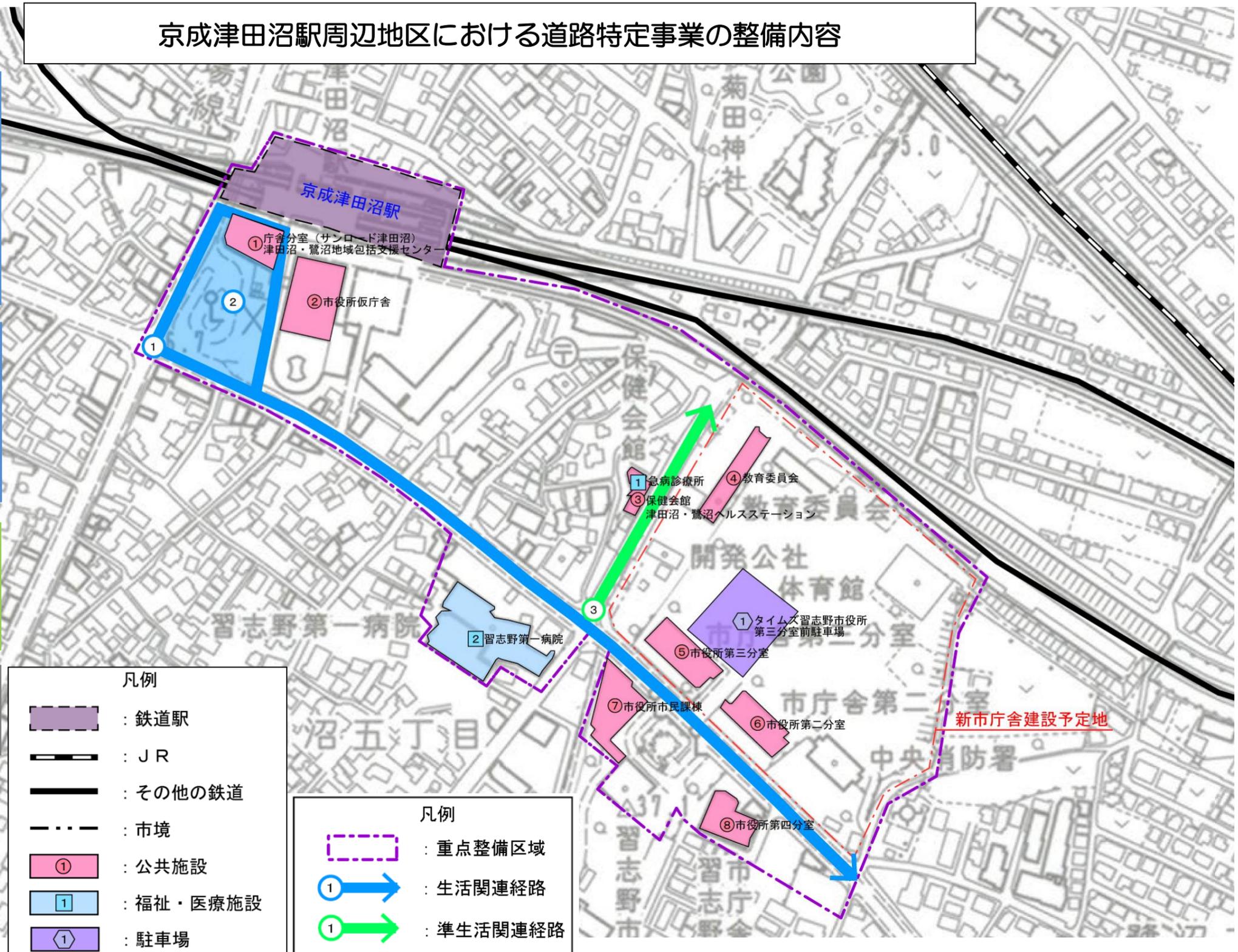
京成津田沼駅周辺地区における道路特定事業の整備内容

**経路①：京成津田沼駅南口駅前広場
～新市庁舎建設予定地（習志野市）**
○わかりやすい案内板の設置を行います。
○新市庁舎建設の状況にあわせた一体的なバリアフリー整備を行います。
○歩きやすい歩行空間を維持（はみ出し看板の指導、照明施設の改善等）するための継続的な改善を行います。

**経路②：京成津田沼駅南口駅前広場
（習志野市）**
○わかりやすい案内板の設置を行います。
○歩きやすい歩行空間を維持（はみ出し看板の指導、照明施設の改善等）するための継続的な改善を行います。

**経路③：習志野第一病院～保健会館
（習志野市）**
○新市庁舎建設の状況にあわせた一体的なバリアフリー整備を行います。

※視覚障害者用横断帯（エスコートゾーン）については、現状を把握し、必要に応じて、横断歩道へ設置します。



(2) 公共交通特定事業

① 鉄道

■ 京成電鉄【京成津田沼駅】

【駅舎】

○駅舎の公共交通移動等円滑化基準に基づく整備は概ね完了しており、今後もバリアフリー整備の継続的な取り組みに努めます。

【鉄道車両】

○鉄道車両への車いすスペースの設置を継続します。

【ソフト面の対応】

○駅係員、乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

② バス（京成バス）

【バス停】

○バス停へのベンチの設置を進めます。

【バス車両】

○ノンステップバスの導入を進めます。

【ソフト面の対応】

○乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

③ タクシー

【タクシー車両】

○福祉タクシーの導入を進めます。

【ソフト面の対応】

○乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

(3) 交通安全特定事業

■ 公安委員会

【信号機】

○必要な箇所に、バリアフリー対応信号機等の整備を図ります。
視覚障害者用横断帯（エスコートゾーン）については、現状を把握し、必要に応じて、横断歩道へ設置します。

【道路標識】

○交通標識や道路標示について、見やすいものにしていきます。

【取締り】

○違法駐車行為を防止するための指導取締りや関係機関団体等と連携した広報・啓発活動等を実施します。

(4) 建築物特定事業

■ 習志野市

○建築物特定事業のバリアフリー化の方針に基づき、新市庁舎の建設を行います。

(5) その他の特定事業

上記以外の建築物、都市公園、特定路外駐車場については、各移動等円滑化基準に基づき整備を進めます。

6-3 JR 新習志野駅周辺地区

6-3-1 地区の特性と課題

(1) 地区の特性

JR 京葉線の北側は、社会教育施設や福祉施設が集積している地区です。習志野緑地が整備され、サッカー場、野球場が設置されています。また、総合的な福祉エリアである「ふれあいゾーン」には、総合福祉センター関連施設、ケアセンター習志野、セイワ習志野、ヴィラ清和、あきつ園、ひまわり発達相談センター等があります。

一方、南側は商業施設・駐車場が集積している地区です。

また、JR 京葉線の南北にそれぞれ公園（習志野緑地、芝園公園）が整備されており、全体的に施設配置バランスが整った地区です。

バリアフリー化の状況は、JR 新習志野駅構内にエレベーターが設置されており、駅周辺においても国道 357 号にかかる歩道橋にエレベーターが設置されています。

また、道路については、東日本大震災により一部の歩道に段差等が生じている箇所があるものの、駅から両側 2m以上の歩道が整備されている経路で多くの施設が結ばれており、施設間の歩道のネットワークはほぼ形成されています。

(2) 地区の課題

新習志野駅南口駅前広場は、視覚障害者誘導用ブロックや歩道が震災による被害を受けていることから、歩道の段差改善等の震災復旧と一体となったバリアフリー化の推進が必要です。

JR 京葉線北側については、ふれあいゾーン周辺は、交差点部における道路の段差や勾配の改善、視覚障害者誘導用ブロックの整備が必要です。

また、JR 京葉線南側の新習志野駅南口駅前広場から芝園公園間については、視覚障害者誘導用ブロックの整備とともに、自転車走行空間の明示等といった歩行者と自転車の分離による安全性の向上が課題となっています。

■バリアフリーまち歩き点検ワークショップ（H25.11）における主な課題

<JR新習志野駅北口>

- 歩車道部の傾斜や段差の改善など全体的なバリアフリー整備が必要。
- 側溝のふた（グレーチング）の網目の幅が大きいところがある。



<JR新習志野駅南口>

- 歩車道部の段差の改善など震災復旧と一体的なバリアフリー化を進める必要がある。
- 広い歩道では自転車との分離を考えていくべき。
- 歩行の妨げにならないよう、植樹・落ち葉等の管理をする必要がある。



6-3-2 重点整備地区内の整備すべき経路と地区の範囲

JR新習志野駅から総合福祉センター、習志野緑地、芝園公園、東京インテリア等の生活関連施設の立地状況を踏まえ、各施設への主要な経路に対して現在の歩道の整備状況も考慮しながら、生活関連経路及び準生活関連経路を定めました。

なお、重点整備地区の範囲については生活関連施設、生活関連経路及び準生活関連経路を包括した地区としました。

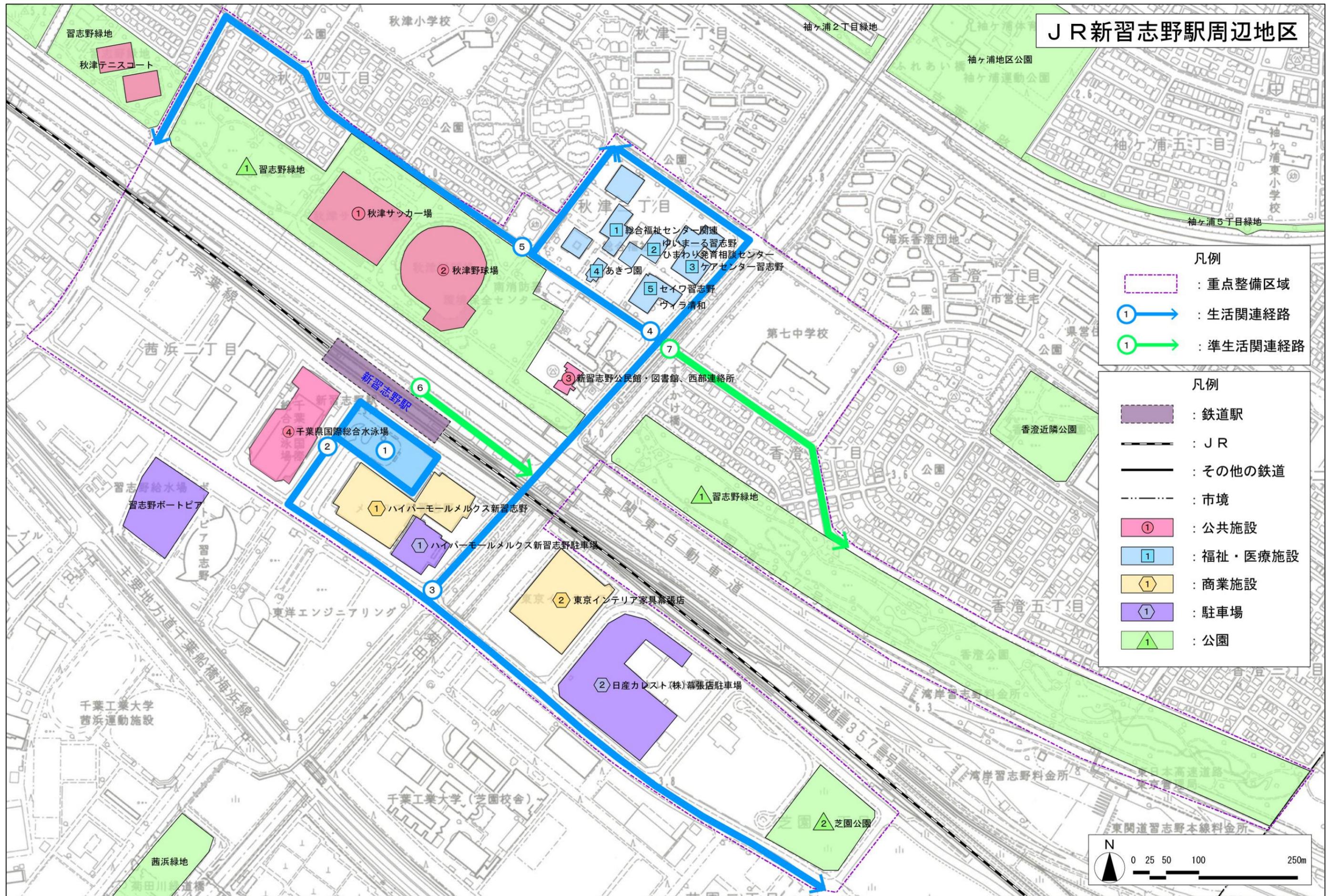
表 JR 新習志野駅周辺地区における生活関連施設

大分類	小分類	施設名称	駅からの距離(m)	凡例			
				○	□	◇	△
公共施設	社会教育	秋津サッカー場	300	1			
公共施設	社会教育	秋津野球場	200	2			
公共施設	官公庁 社会教育	新習志野公民館・図書館、西部連絡所	200	3			
公共施設	社会教育	千葉県国際総合水泳場	100	4			
医療・福祉施設	障がい 高齢福祉	総合福祉センター関連 ※	400		1		
医療・福祉施設	老 障がい福祉	ゆいまーる習志野・ひまわり発達相談センター	500		2		
医療・福祉施設	老	ケアセンター習志野	500		3		
医療・福祉施設	障がい福祉	あきつ園	400		4		
医療・福祉施設	老	セイワ習志野・ヴィラ清和	400		5		
商業施設・駐車場	商業	ハイパーモールメルクス新習志野	200			1	
商業施設・駐車場	商業	東京インテリア家具幕張店	400			2	
商業施設・駐車場	駐車場	ハイパーモールメルクス新習志野駐車場	200			1	
商業施設・駐車場	駐車場	日産カレスト(株)幕張店駐車場	600			2	
公園	公園	習志野緑地	-				1
公園	公園	芝園公園	900				2

※総合福祉センター関連の施設

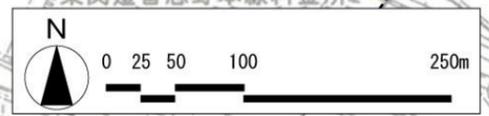
総合福祉センター、あじさい療育支援センター、さくらの家、いずみの家、花の実園、習志野市社会福祉協議会、秋津ヘルスステーション、秋津地域包括支援センター

JR新習志野駅周辺地区



- 凡例
- : 重点整備区域
 - ① → : 生活関連経路
 - ① → : 準生活関連経路

- 凡例
- : 鉄道駅
 - : JR
 - : その他の鉄道
 - : 市境
 - ① : 公共施設
 - ① : 福祉・医療施設
 - ① : 商業施設
 - ① : 駐車場
 - ① : 公園



6-3-3 特定事業に関する事項

(1) 道路特定事業

JR 新習志野駅周辺地区における道路特定事業の整備内容

経路①：JR 新習志野駅南口駅前広場
(習志野市)
○歩道部における段差・勾配の改善(震災復旧と一体的となった歩道の改良)を行います。

経路②：JR 新習志野駅南口駅前広場
～芝園公園(習志野市)
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。
○自転車走行空間にも配慮しながら、歩きやすい歩行空間を維持するための継続的な改善を行います。

経路③：ハイパーモールメルクス新習志野
～総合福祉センター(習志野市)
○交差点部における段差・勾配、車両乗り入れ部の勾配の改善を行います。
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。

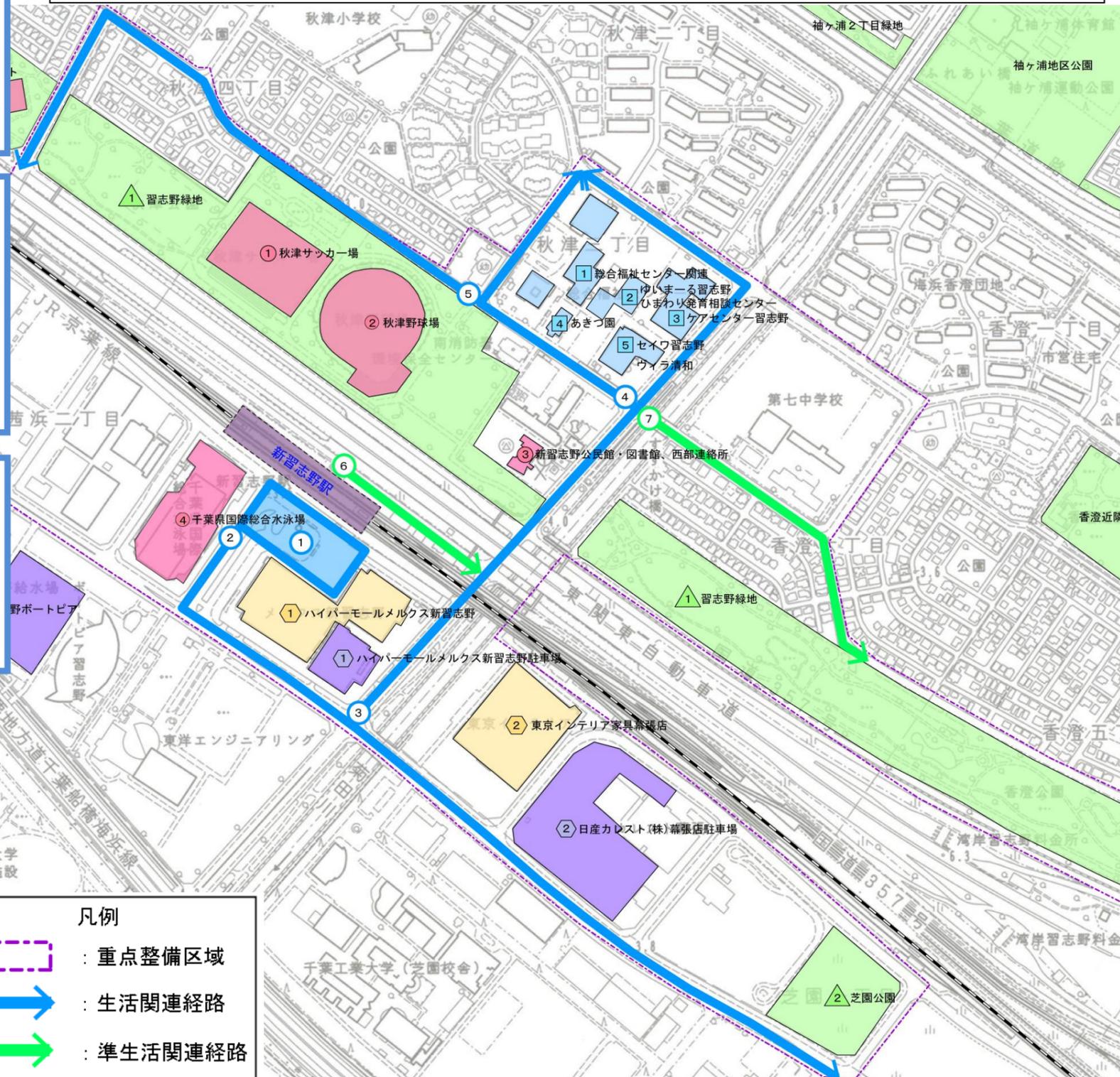
経路④：セイワ習志野
～総合福祉センター(習志野市)
○交差点部における段差・勾配、車両乗り入れ部の勾配の改善を行います。
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。

経路⑤：秋津野球場～習志野緑地
(習志野市)
○交差点部における段差・勾配、車両乗り入れ部の勾配の改善を行います。
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。

経路⑥：JR 新習志野駅北口～歩道橋
(国)
○歩道の有効幅員 2m 以上を確保できない部分については注意喚起看板を設置します。
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本としながら連続的な設置や改善を行います。
○歩きやすい歩行空間を維持(はみ出し看板の指導、照明施設の改善等)するための継続的な改善を行います。

経路⑦：セイワ習志野～習志野緑地
(習志野市)
○交差点部における段差・勾配、車両乗り入れ部の勾配の改善を行います。
○視覚障害者誘導用ブロックは黄色を基本とし、連続的な設置を行います。

※視覚障害者用横断帯(エスコートゾーン)については、現状を把握し、必要に応じて、横断歩道へ設置します。



凡例	
	： 鉄道駅
	： JR
	： その他の鉄道
	： 市境
	： 公共施設
	： 医療・福祉施設
	： 商業施設
	： 駐車場
	： 公園

凡例	
	： 重点整備区域
	： 生活関連経路
	： 準生活関連経路

(2) 公共交通特定事業

① 鉄道

■ JR東日本

【JR 新習志野駅】

【駅舎】

○駅舎の公共交通移動等円滑化基準に基づく整備は概ね完了しており、今後もバリアフリー整備の継続的な取り組みに努めます。

【車両】

○鉄道車両への車いすスペースの設置を継続します。

【ソフト面の対応】

○駅係員、乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

② バス

■ 京成バス

【バス停】

○バス停へのベンチの設置を進めます。

【車両】

○ノンステップバスの導入を進めます。

【ソフト面の対応】

○乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

※バス停の上屋は、バス利用者の状況等に依りて設置を検討します。

③ タクシー

【車両】

○福祉タクシーの導入を進めます。

【ソフト面の対応】

○乗務員へ高齢者・障がい者等への適切な対応を図るための教育を行います。

(3) 交通安全特定事業

■ 公安委員会

【信号機】

○必要な箇所に、バリアフリー対応信号機の整備を図ります。
視覚障害者用横断帯（エスコートゾーン）については、現状を把握し、必要に応じて、横断歩道へ設置します。

【道路標識】

○交通標識や道路標示について、見やすいものにしていきます。

【取締り】

○違法駐車行為を防止するための指導取締りや関係機関団体等と連携した広報・啓発活動等を実施します。

(4) その他の特定事業

建築物、都市公園、特定路外駐車場については、各移動等円滑化基準に基づき整備を進めます。

6-4 重点整備地区以外の地区

全市的なバリアフリー化を進めるという観点から、重点整備地区以外の3地区についても、本基本構想における重点整備地区の整備に続き、各地区の課題を検討し、整備の推進を図ります。さらに、重点整備地区の内外を問わず、道路や施設の新設、改築にあわせて、順次バリアフリー化を推進していきます。

以下に、重点整備地区以外の3地区について立地する生活関連施設の状況や地区の課題を整理します。

6-4-1 谷津駅周辺地区

(1) 地区の特性

駅南側には谷津保健病院及び東京湾岸リハビリテーション病院といった大規模医療施設が2施設存在するほか、谷津3丁目国有地での特別養護老人ホームの整備計画があります。公園については、駅南側に谷津干潟を含む習志野緑地があり、谷津干潟周囲に整備された遊歩道（野鳥の観察コース）によって、谷津公園を含めた散策ができるようになっています。

また道路については、1km圏域の各施設の接道部は概ね歩道の整備された経路があるものの、各施設間を結ぶ歩道が狭隘である等、各施設間を結ぶバリアフリーネットワークは一部を除いて形成されていません。

(2) 地区の課題

駅改札内外にエレベーターが設置されたものの、公園（谷津干潟公園）・保健施設（ヘルスステーション、包括支援センター）、医療施設（東京湾岸リハビリテーション病院）といった施設については、駅からの歩道のネットワークが連続的に確保されていない状況です。特に駅北側は生活道路が複雑に入り組んでおり、歩道が確保されていない道路も多くなっています。今後バリアフリーネットワーク形成に向けた検討を行う必要があります。

6-4-2 京成大久保駅周辺地区

(1) 地区の特性

京成大久保駅は1日あたりの鉄道乗車客約16,000人と、重点整備地区以外の駅の中で最も乗車客が多い駅です。また、大久保図書館や大久保公民館・市民会館等の社会教育系の公共施設が多い点も本地区の特徴です。京成本線の北側の地域では、駅と各施設（済生会習志野病院、市民プラザ大久保・あっとほーむ習志野、あづまこども会館）を結ぶバリアフリーネットワークがほぼ形成されています。

(2) 地区の課題

駅構内では改札口におけるスロープの設置等バリアフリー化への対応が鉄道事業者によって図られており、京成本線の南側の地域には教育施設が多数立地していますが、駅と各施設を結ぶ歩道のネットワークが不十分です。これらの各施設を結ぶ歩道については、その利用状況を踏まえてバリアフリー化していく経路とするか検討が必要です。また、駅南側は大久保駅周辺で進められている公共施設再生（京成大久保駅周辺地区生涯学習施設モデル事業）を考慮し、再生後の公共施設の配置を受けて、生活関連施設・経路の設定をする必要があるため、現段階で対象施設の選定等を行うことが難しい地区となっています。

6-4-3 実籾駅周辺地区

(1) 地区の特性

京成大久保駅周辺地区同様に、社会教育系の施設が集積する地域です。また、東部保健福祉センター等の福祉系の施設も比較的多く集積する地区です。駅周辺は駅前広場及び駅舎の改築によって、視覚障害者誘導用ブロックやエレベーター等のバリアフリー整備が実施されたものの、圏域全体的に見て歩道整備状況が遅れており、駅と各施設を結ぶバリアフリーネットワークが不十分です。

(2) 地区の課題

老人ホーム、実籾本郷公園以外の駅から離れている社会教育施設・福祉施設・公園については、駅から歩道のネットワークが形成されていない状況であることから、今後それらの利用状況を踏まえてバリアフリー化していく経路とするか検討が必要です。